

◆保育の必要性を証明するために必要な書類一覧◆

入園申込書と併せて、保育の必要性を証明するための書類を提出してください。
(証明書等の様式は、市ホームページからダウンロードするか、受付窓口にてお受け取りください)

例：父が就労、母が妊娠・出産の場合、

父の雇用証明書と母子手帳の写しが必要です。

	保護者の状況		認定事由	必要な書類
①	保護者が常態的に 仕事 をしている。 (月48時間以上) ➡		就労	雇用証明書・内職証明書・自営業証明書のいずれか
②	保護者が 出産前後 である。 (出産予定日を挟んで前後2か月) ⇨		妊娠・出産	母子手帳の写し
③	保護者が 病気・負傷・心身の障害 である。 ➡		疾病・障害	手帳・診断書のいずれか及び 保育ができない申立書
④	長期間介護又は看護が必要な親族がおり、 保護者が 常時介護・看護 を行っている ⇨		介護・看護	介護等がわかるもの又は診断書及び、 介護等に要する時間がわかるもの
⑤	火災や風水害、地震の被害を受け、 その 災害復旧 にあたっている。 ➡		災害復旧	罹災証明書等
⑥	保護者が 就学 を行っている。 (月48時間以上) ⇨		就学	在学証明書等
⑦	求職活動 を行っている。 ➡		求職活動	特になし (認定から3か月後に、活動実績のわかる書類の提出が必要)
⑧	児童虐待 や配偶者等からの DV を受けている。 ⇨		虐待・DV	窓口にてご相談ください
⑨	その他 ➡		その他	